

○ 出願する際の注意事項

1 入学願書記入上の注意等

- (1) 一般募集等に出席する志願者は、電子出願システムの案内に従い、志願者情報等の入力を行う。様式5は確認としての使用に限る。
- (2) 欠員補充・秋季募集に出願する志願者は、以下のとおり記入する。
 アイ 黒ペン又は黒ボールペンなど保存性の高い筆記具を用い、太線内を記入する。
 ウイ 保護者は、保護者欄を記入する。
 エイ 様式上部にある、「一般募集等・欠員補充・秋季募集」の欄は、欠員補充に出願するときは「欠員補充」を、秋季募集に出願するときは「秋季募集」を○で囲む。
 エイ 【全・定】、出身校欄の「卒業・卒業見込」は、該当するものを○で囲む。
 オカ 生年月日の欄は、該当する元号を○で囲む。
 キキ 出身校欄の卒業年の元号が、「平成」以前の場合は、「令和」を二重線で消し、該当する元号を記入する。
 クク 現住所欄は、出願時のものを記入する（県外、海外からの出願の際も出願時の住所を記入する）。
 ケケ 志願者欄の電話番号は、令和8年3月卒業見込の者は記入しない。
 ココ ＊欄は、定時制の志願者のみが記入する。勤務先が未定の場合は、「未定」と記入する。
 サシ 保護者欄の電話番号は、緊急時に保護者へ連絡をとる際、連絡がつくと思われる番号を記入する。（複数可）
 シシ 実技検査に関する申告欄については、志願先高等学校の指示に従い記入する。
 シシ 入学願書を作成した日付を、右下の記入欄に記入する。
 (3) 欠員補充・秋季募集において、入学願書の様式(様式5)をコピーしたものに記入して提出しても差し支えない。

2 受検票記入上の注意

- (1) 一般募集等に出席する志願者は、電子出願システムの案内に従い、各自で印刷をする。様式5-2は確認としての使用に限る。
 - (2) 欠員補充・秋季募集の志願者は、太線内を記入し、切り取って提出する。その他は、志願先高等学校が記入する。
- ※ 入学願書及び受検票を誤って記入した場合、二重線で消し、訂正すること。

3 入学選考手数料

- (1) 県立高等学校については、電子出願システムの案内に従い、電子収納により納付する。
 （全日制の課程 2,200 円、定時制の課程 950 円）
- (2) 市立高等学校については、以下のとおりとする。

市	入学選考手数料	納付方法
さいたま市	2,200 円	出願手続の案内に従い、電子収納により納付する。
川口市	2,200 円	
川越市	2,200 円	

なお、さいたま市立高等学校及び川口市立高等学校への志願者は、入学選考手数料とは別に生じる電子収納に係る料金について、志願者が負担する。

(様式5-2) 受検票

受検番号	※
ふりがな	
氏名	
出身校	立 中学校
検査会場	
志願先高等学校名・校長氏名	
備考	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> 定時制の課程における特別募集の志願者のみ、写真を貼る。 (縦 4 cm × 横 3 cm) </div>

検査日等の携行品
 受検票、鉛筆、消しゴム、三角定規、コンパス、
 上ばき、志願先高等学校長の指示するもの

----- 切り取って提出すること -----